実験動物飼養保管状況等報告書

（西暦）　　年　　月　　日

駒澤大学動物実験委員会　御中

実験動物管理者（所属・氏名）

動物実験責任者（所属・氏名）

以下のとおり、実験動物の飼養管理状況及び教育訓練等を報告いたします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １．飼養保管施設 | 施設名 | 建物名 | 階 |
|  |  |  |
| ２．動物種 |  |
| ３．飼養数 | 飼養数（本報告書提出日時点）： |
| □　飼養数の変動なし | □　飼養数の増加 | □　飼養数の減少 |
| ４．飼養数増減詳細 | 増減日：　　　　　年　　　月　　　日 |
| 【増加した場合】 |
|  | 1)増やした数： |
|  | 2)増やした理由※3Ｒを考慮　： |
|  | 3)入手先： |
|  | 4)入手先からの実験動物情報　□飼養・保管方法　□疾病履歴　□その他特殊な情報　（　　　　　　　　　　　　） |
|  | 5)輸送配慮　□輸送方法（　　　　　　　　）□輸送期間（　　　　　　　　）　□その他特殊な配慮（　　　　　　　　　　　　） |
|  | 6)検疫及び順化方法： |
|  | 7)自治体等への届出□要（届先：　　　　　　　　　）　□不要 |
|  | 【減少した場合】 |
|  | 1)減じた数： |
|  | 2)減じた原因等□死亡（数：　　　）ⅰ）死亡の原因□自然死（年数：　　　　年）□安楽死（処置法：　　　　　）□感染症（病名：　　　　　　）□その他原因（　　　　　　　　　　　　）ⅱ)死体の処理方法　（　　　　　　　　　　　　　）ⅲ死体処理日　　　　年　　　月　　　日 |
|  | □譲渡（数：　　　）譲渡先：譲渡先への情報提供：　 |
|  | □逸走（数：　　　）　逸走による環境等への影響： |
|  | □その他原因（　　　　　　　　　　　　）（数：　　　）　その他原因による環境等への影響： |
| ５．飼養保管※要件を満たしているか確認し、□にチェックしてください。 | 「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」（日本学術会議）に則り、下記事項に配慮し、適切な飼養環境で実験動物を飼養・保管しています。□動物種に応じた逸走防止の構造と強度を有すること□個々の実験動物が容易に摂餌・摂水できること□正常な体温を維持できること□排尿・排糞および自然な姿勢が維持できること□動物種固有の習性に応じて、実験動物自身を清潔で乾燥した状態に保てること□動物種に特有な習性に応じた動物間の社会的接触と序列の形成が可能であること□実験動物にとって安全であること□できるだけ動物の行動を妨げずに観察できること□給餌・給水作業および給餌・給水器の交換が容易であること□洗浄・消毒あるいは減菌等の作業が容易な構造で、それに耐えうる材質であること□床敷等の必要性およびその材質や交換頻度 |
| ６．施設等※要件を満たしているか確認し、□にチェックしてください。 | 駒澤大学動物実験に関する指針に則り、下記事項に配慮し、施設等を維持管理しています。□適切な温度、湿度、換気、明るさ等を保つことができる構造等とすること□動物種や飼養保管数等に応じた飼育設備を有すること□床や内壁などが清掃、消毒等が容易な構造で、器材の洗浄や消毒等を行う衛生設備を有すること□実験動物が逸走しない構造及び強度を有すること□臭気、騒音、廃棄物等による周辺環境への悪影響を防止する措置がとられていること |
| ７．教育訓練 | 実験動物の飼育に関わる者は下記のとおり、必要な教育訓練を受けており実施日、講師および受講者の氏名等を記録しています。教育内容：（　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ８．特記事項（上記項目の補足、特殊事由など） |  |

＜記入際の参考＞

○駒澤大学動物実験に関する指針(平成20年4月1日制定)

○実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準(改正：平成25年環境省告示第84号)

○動物実験の適正な実施に向けたガイドライン(日本学術会議2006年6月1日)